

2 背景技術

①マッケンジーの論理

腰痛治療の歴史をひもとけば、1950年前半まで 背骨を反らす（後弯化）ことはタブーとされ、後弯化治療は行なわれなかつた。

1956年に至り ニュージーランドのマッケンジー理学療法士は、「マッケンジ一体操」を創案、これを治療法とし、欧米を中心に普及しやがて 圧倒的支持を得るようになった。この論理は、図-1次のようにある。

つまり、ひとの背骨はS字型をして荷重を緩和しており、腰椎部では前弯がある姿勢である。しかし腰椎部に靭帯や腱、椎間板などの組織が無理やりに引き伸ばされたりして、腰椎に負担がかかる。この負担は悪い姿勢です。

このように、悪い姿勢を続けると腰痛になりやすいのです。すなわち マッケンジ論理は、「腰椎前弯を失うと腰痛を招く」ことが前提である。

②日本国技術の流れ

日本国内では、「マッケンジ一体操」を一行に取り込むことなく、牽引機や電気治療器などの治療に終始し、半世紀以上も進展に至らなかつた。

2015年より、東大22世紀医療センター松平浩特任教授は、「これだけ体操」と題する創案を発表するほか、これをテレビ報道等により、周知した。

この事案で特記すべきは、「この創案は、マッケンジ一体操の医学的論理に基づいて提唱した。」ことである。

腰痛知識顕著者の この提唱は、多くの整形外科医等を刺激し、多数の著作物を提案している。そして提案は、いずれもマッケンジ一体操に沿うものとなつてゐる。

③腰痛前弯を回復する用具（腰枕）の開発

2011年 星野昌史は、「腰椎前弯の回復枕と該枕の使用」を出願、3年後登録する他意匠登録をした。

この提案は、腰椎前弯の予防と治療を目的とした、腰枕の使用である。使用後は、筋肉の凝りほぐしなどに体操を行なうので、医学的論理は、マッケンジ一体操と同じであつて、異なるところは、体操に対し腰枕使用のところだけである。

その後更に研究をかさね、2020年 特許協力条約に基づき「腰枕および腰枕セット」をPTC国際出願し、続いて予備審査を行い新規性ありの結果を得たので、2022年9月 米国、ドイツ、中国へ特許出願した。

本件出願の最大の特色は、①「腰痛予防に、寝る時間を利用し得る。」ことである。よつて、今後予防が重要視され腰痛減少に貢献できる。②腰痛治療について、「背骨軸力なしの治療となる。」